

安全第一・本人希望を追求し、 職場と仕事と生活を守り、 未来を切り拓く本部集会(仮称)開催！！

本部は、「変革 2027 を踏まえた新たなジョブローテーションの実施について」及び「賃金制度等の改正について」に関して、組合員の意見をもとに説明・要求申し入れを行い、団体交渉を精力的に行ってきました。

さらに、本日9月5日には新たに申10号として「賃金制度等の改正に関する要求申し入れ(その3)」の申し入れを行いました。現在もなお、会社との協議は終わっていませんが、最終局面に突入していると言っても過言ではありません。しかし、会社はこれまでの団体交渉においても、我々の要求に対して主張は受け止めるとの回答はするものの、要求そのものは受け入れず頑な姿勢を貫いています。

一方、他の一部労働組合は、会社が示した労使協議のスケジュールを気にしてなのか、組合員の声を受け止めることもせず、何一つ要求を勝ち取ることができていない状況において、すでに妥結しています。もはや、議論が深掘りできていない状況であるにも関わらず、かつ、組合員を置き去りにするこのような対応は、労働組合としての存在価値を喪失した証左と言えます。

このような状況下を踏まえ、私たちひがし労は労働組合の立場から勝ち取るべき課題を鮮明にした上で組合員と意思統一を行い、新たな闘いを展開していくことが必要であると考えています。

【高崎地本・東京地本】

日時 → 2019年 9月 24日(火) 18時30分

場所 → 高崎市労使会館



【仙台地本・新幹線地本】



日時 → 2019年 10月 6日(日) 14時00分

場所 → 霞城公民館

ひがし労の旗の下で、自らの未来を切り拓こう！